

第 2 回 箕 郷 地 域 審 議 会

総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
榛名南麓広域営農団地農道整備事業について	1	<p>榛名南麓広域営農団地農道を活かした地域振興策について、計画があるのであれば、事業の完成にあわせ、市の関係機関や県と協議を行いながら、そろそろ実行に移すべきである。また、計画がないのであれば、計画を策定するべきではないか。</p> <p>箕郷地域では、芝桜や蟹沢地区の梅公園等を活かせる行政推進をお願いしたい。</p>	<p>県と市の関係機関と協議をしながら、地域が良く発展できるように進められればと思っている。</p>
箕輪城跡保存整備事業について	1	<p>23・24年度で杉の伐採計画がある。</p> <p>現状ではお互いの木が支えあって森を形成しているため、伐採を行った場合、残した木が風雨や雪で倒れてしまうのではないかと。伐採で残った木が倒れないような計画を実行してもらいたい。</p>	<p>本年度は御前曲輪・本丸・二の丸・郭馬出と城の中心部の伐採を行う。現在は北部から伐採を行っている。現在は10㎡に1本の割合となっているが、これを25㎡に1本の割合にしていく。</p> <p>伐採整備については平成22年度に史跡箕輪城保存整備基本計画を各分野の専門家の指導のもと策定した。この計画は東京農業大学教授で造園学を専門とする方にも参加してもらい作りあげた計画であるため、樹木の植生について考慮したものとなっている。</p>
	2	<p>樹木を間伐し、光が入ることにより、植生が変化し、雑草が生えてくると思われる。雑草を刈る際には、現状森の中に生えている小さな樹木を刈ることなく除草をお願いしたい。</p>	<p>堀切の底部は現在生えている樹木を伐採するので、光が入り雑草が生える心配をしている。堀切底部の管理・対応が必要となる。</p> <p>市内には、整備の済んだものを中心に地域の方に管理してもらっている史跡や遺跡等がある。箕輪城跡は、年間3回程シルバー人材センターに委託して除草を行っている。また、梅の剪定を適宜行っている。</p> <p>今後については、地域の住民の方、区長を中心とする管理団体・保全団体等の組織が立ち上げられれば良いのではないかと。支所等と相談をしながら区長に管理団体・保全組織等を立ち上げての対応を働きかけていきたい。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
箕輪城跡保存整備事業について	3	地域で箕輪城に関わる活動を行うグループを中心として箕輪城の将来像を検討する会議を立ち上げると良いのではないか。整備計画が多くの方に知れ渡り、多くの意見が出ると思う。	現在の整備計画がある程度進んだ時に、箕輪城跡だけでなく、箕郷地域全体を捉えた地域活性化に結びつくような会議を立ち上げられればと思っているが、まだ具体的なものがあるわけではない。
	4	名城百選を巡る人たちのネットサイトに、箕輪城についての様々意見が書き込まれているので、意見を参考としながら、案内看板や資料作成を行ってほしい。	ネットサイトの意見も参考としながら、反映できる部分については取り入れていければと考えている。
	5	箕輪城の入り口で現在下水道工事を行っている。箕輪城跡は史跡で、掘削はできないと聞いているが、この工事で御前曲輪にあるトイレが水洗トイレになるのか。	現在施工中の工事は人家のある部分までで、その先は計画区域外となり、工事予定はない。また、箕輪城跡のトイレの敷地は下水道本管を布設する道路に接していないので接続は不可能である。
			現在、箕輪城跡には、御前曲輪と二の丸にトイレがある。現状は汲み取り式であるが、このトイレの改修を来年度以降計画している。整備されるトイレはエコトイレという方式とする。おがくずを利用して臭い等を発生させない方法で、おがくずは定期的に取り替える。 なお、史跡内を掘削するのはできないので、箕輪城跡に設置されているトイレを汚水管渠に接続することは、不可能である。
6	エコトイレというのは、用が済んだら足でおがくずを回すものか。	足で回すものではなくて、電気で自動で回るものである。 1日70人まで利用できるトイレを2基設置する予定である。	
汚水管渠整備事業について	1	下水道普及促進について、受益者負担金が1件20万円とのことだが、一括納付の方法しかないのか。分割納付も可能なのか。	負担金20万円については、一括納付のみでお願いしている。
	2	去年は普及促進個別訪問を450件行ったということだが、そのうち何件が加入したのか、成果を示してほしい。	昨年戸別訪問を実施した未加入世帯450件のうち、本年9月末日までに加入申請があったのは25件である。

事業名	No.	質 疑	回 答
汚水管渠整備事業について	3	<p>受益者負担金については、現在の経済状況や高齢化社会になり一人暮らしの方が多くなっているため、一括納付では対応できない世帯もある。分割納付や金融機関とのタイアップ等の加入促進策を行ったほうが良いのではないかと。合併前は分割納付もあったのだから、一軒でも多く加入できるような政策を検討してほしい。</p>	<p>受益者負担金については、合併前は一括又は分割の選択方式を採用していたが、合併後は一括納付のみとなった。</p> <p>なお、下水道加入時は受益者負担金の他に宅地内の排水設備工事費も個人負担となり、一時的に多額の費用を要する。このような一時的な資金の負担軽減を図るため、融資斡旋制度を設けている。</p> <p>排水設備工事に掛かる費用について、金融機関からの融資の斡旋を高崎市が行い、融資金額に応じ最高36回の分割払いにより返済する制度で、最高50万円までの借り入れが可能である。また、下水道供用開始後3年以内の接続であれば利子相当分の金額を、3年を超え5年以内の接続であれば利子相当分の2分の1の額を下水道局が負担する。</p> <p>今後も本制度の啓発をはかり、早期加入をお願いしていきたい。</p>
	4	<p>施工業者から工事場所の区長へ工事内容を示した回覧用紙を渡してほしい。</p> <p>また、工事車両の置き場所等で地元住民に迷惑をかけている場合もあるようなので、指導をお願いしたい。</p>	<p>下水道局整備課から工事着工前に地元区長さんに回覧をお願いしている。</p> <p>また、工事施工中においても住民の方々への影響が最小限に抑えられるように業者への指導・要請を行っていきたいと思う。</p>
	5	<p>箕郷地域では旧高崎市内と比較すると敷地が広い住宅が多く、接続する際に公共柵まで距離があり工事費用が旧高崎市内よりも多くなるため、加入を躊躇する人もいと聞く。このような状況を考慮した融資制度等を検討してもらいたい。</p>	<p>下水道工事の際、宅地内の公共柵までは高崎市が設置するが、宅地内の排水設備工事と公共柵までの排水管接続工事は個人負担となる。公共柵は官民境界から1m以内の設置が原則であるため、宅地の形状や敷地の広さ等の諸条件によって、接続工事費が大きく異なる。</p> <p>工事費が多額になる場合には、融資斡旋制度を是非活用していただきたい。</p> <p>なお、申請手続は、工事を施工する指定工事店が代行する。</p>

報告事項に係る質疑（質疑なし）

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
市道における通学時間の車両通行規制について	1	現在、県道箕郷・板鼻線で工事を行っており、榛名方面から箕郷支所方面に来るには、この県道から市道を迂回しなければならない。その市道は通学路であり、通学路看板は出ているが、車両通行規制がされていない。通学路看板に加え、車両通行規制を設定できないのか。	本来、車郷小学校の通学路は鳴沢湖の堤防であるが、震災の影響で規制がかかっているため、車両通行規制がない市道を通学路としているものと思われる。 車両通行規制をすると、その道に面して住んでいる人も規制対象となる可能性があるため、地元の同意が必要である。 交通規制標識は、市ではなく、群馬県公安委員会が設置するものであるが、地元の同意が得られないと通行規制をするのは現実的には難しいと思う。
小学校区・1公民館設置について	1	高崎市では小学校区ごとに公民館を設置することだが、箕郷地域では公民館設置を今後どのような形で進めていくのか。 箕郷地域は人口が2万人を超え、また、高齢化・核家族化が進んでいる。このような状況における地域づくり等を考えると、できれば1小学校区1公民館の設置をお願いしたい。	公民館は、社会教育法第21条に基づき市町村が設置することとなっており、本市では1小学校区1公民館の原則で、小学校区を単位に地区公民館の設置を行っている。 支所地域においても、1小学校区1公民館の原則に基づき、地域の人口等の状況を考慮し、建設を進めたいと考えている。
多目的運動広場について	1	高齢化が進むなかで、健康増進が重要となる。地域活動と共に社会体育活動が望まれている。 箕郷地域には、運動場がさわやか交流館のところに1箇所しかない。規格に基づく運動公園ではなく、多目的な運動施設、歩いたり・走ったり・野球をしたりというような施設を設置してほしい。	多目的運動広場については、当初芝桜公園に隣接し計画が進められてきたが、関係地権者の了解が得られないことから、当初計画地への建設を断念した。 今後、「スポーツ施設適正配置検討委員会」において、箕郷地域の状況を踏まえながら、検討していきたいと考えている。

内容区分	No.	質 疑	回 答
県道高崎・東吾妻線の延長 について	1	<p>現在、県道高崎・東吾妻線と県道高崎・安中・渋川線の交差部はT字路になっている。バイパスが計画された時は、地権者の反対等があり県道新井・下室田線までの延長を断念したと聞いているが、是非延長をお願いしたい。県道でも市道でもよいが、場合によっては防衛省にお願いするのもひとつの方法だと思う。</p> <p>また、信号がなく渋滞が発生するので、信号を設置してほしい。</p>	<p>この路線は、昭和40年代に延長を計画したが、地権者の協力が得られず、距離も長いことから断念をした。フルーツラインの完成に伴う交通状況の変化等を考慮し、交通量増加による通行の危険が見込まれるようであれば、延長も検討したい。</p> <p>信号については、県に設置要望等の働きかけをしていきたい。</p>
	2	<p>フルーツラインが完成すれば確実に交通状況は変化する。交通事情を検討することも必要だろうが、将来的には延長したほうが箕郷地域にとって良いと思う。</p> <p>最近では地権者も高齢化し、農業をやめた人がいると聞いているので、なるべく民家等の立ち退き等が発生しないうちに、線引き等道路計画の決定だけでも早期に実施してもらいたい。</p>	<p>現在、箕郷地域には、都市計画道路が11本あり、その進捗状況は8%である。現状で新たに都市計画道路の決定を行うことは、都市計画画し難しいと思う。</p> <p>なお、都市計画道路ではなく、他の道路事業・防衛事業・県事業等もあるので、これらを考慮して検討を進めていきたい。</p>